

# 福岡県 薬剤師 採用案内

## 福岡県庁で薬剤師職として一緒に働いてみませんか？

福岡県の薬剤師は、安全・安心な福岡県をつくっていくために、その専門的な知識を活かして、保健衛生、環境衛生、さらには医療関連の産業振興の分野で幅広く活躍しています。

### 仕事内容と主な勤務先

保健医療介護部では、県民の保健・医療サービスの向上を目指して、医薬品や医療機器の品質と安全性の確保、医薬品の供給体制の整備、薬局の監視指導などの業務で中心的な役割を担っています。

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグといった薬物乱用防止に向けた啓発や麻薬取締員としての捜査を行うとともに、病院、薬局などの麻薬取扱施設の監視指導にも従事します。

また、安全な食品を提供するための食品衛生に関する指導や検査、理容所・美容所などの生活衛生営業施設の指導業務に従事します。

環境部では、環境汚染の未然防止、廃棄物の適正処理、資源リサイクル、自然環境の保全など、身近な生活環境から地球環境に至るまで、幅広い環境問題の解決に取り組んでいます。

商工部では、産学官連携による創薬をはじめとしたバイオ産業の振興や医療福祉機器の開発支援にも取り組んでいます。

### 薬務課

県庁2階にある薬務課では、薬局・医薬品販売業や医薬品製造業に係る許認可・指導や、麻薬取扱者の免許・取締、医療機器開発の支援、ジェネリック医薬品の普及促進などのほか、薬物乱用防止や献血などに関する啓発などについて、事業を実施するほか、県全体の事業計画策定を行っています。



### 保健福祉(環境)事務所

#### (保健部門)

薬局・医薬品販売業に係る許認可・指導や、医療機関の監視・指導、麻薬取扱者の免許、ジェネリック医薬品の普及促進などのほか、薬物乱用防止や献血などに関する啓発などの業務に携わります。医療機関や薬局などに従事する薬剤師と多く接する機会があります。

#### (環境部門)

現場での実行を担う各事務所では、地域の方や事業者と直接対応する機会が多くあります。地域環境課(係)では、自然公園や浄化槽に関する届出審査、野生鳥獣の調査のほか、環境に関するイベントなどを実施します。また、環境指導課(係)では、公害・廃棄物関係法令の審査や立入、河川等の水質や大気、土壌の定期的な調査のほか、河川の汚染事故や不法投棄などの突発的な現場対応にも従事します。



## 若手職員の一曰

### case01



入庁6年目  
環境部環境保全課  
土壌係 主任技師

#### 一言メッセージ

環境に関する仕事では、大規模な工場の調査等、薬剤師として他ではできない経験ができます。

薬学とは、異なる分野ですが、積極的に挑戦していただければと思います。

#### これまでの県歴

入庁～3年目 京築保健福祉環境事務所 技師～主任技師  
4年目～現在 環境部環境保全課 主任技師

#### 一日の流れ

- 9:00 業務開始  
1日のスケジュールの確認を行います。
- 9:30 書類審査  
事業者から提出された報告書について、法律に適合しているか審査を行います。
- 13:30 窓口対応  
土壌調査や土壌汚染に対する対策工事の実施方法について、相談に応じます。
- 15:00 報告書の作成  
窓口対応で協議を行った内容の議事録を作成します。窓口で回答できなかった質問がある場合は、課内で協議を行い回答します。
- 17:45 退庁

### case02



入庁12年目  
粕屋保健福祉事務所  
総務企画課  
企画指導係  
主任技師

#### 一言メッセージ

法令に基づく業務は堅いイメージがあるかもしれませんが、そんなことはありません！薬物乱用防止対策の一環で行う啓発イベントなど、地域住民や関係団体の方々と関わる事業もあります。

各職場5年以内には異動があり、業務内容も変わるため、その度に新たな気持ちで仕事に臨むことができたり、薬剤師以外の職種の職員と共に仕事ができたりするのも行政薬剤師ならではの魅力だと思います。

臨床現場やメーカーとはまた違った視点から、県民の方々の生活に関わる仕事がしたいと思う方、ぜひ一緒に働きましょう♪

#### これまでの県歴

入庁～3年目 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 技師～主任技師  
4年目～8年目 保健医療介護部薬務課 主任技師  
9年目～現在 粕屋保健福祉事務所 主任技師

#### 一日の流れ

- 8:30 業務開始・係内打合せ  
1日のスケジュールや係内での共有事項を把握します。メールチェックや回覧物の確認も行います。
- 10:00 窓口業務  
薬局やドラッグストアなどから提出される申請や届出の審査、受付、事務処理を行います。また、事業者からの相談や質問を受け、対応します。
- 13:00 麻薬廃棄  
薬局や病院において使用期限切れなどの理由で不要になった麻薬の廃棄に立ち会います。
- 14:00 立入調査  
薬局やドラッグストア、病院などに立入調査を行い、医薬品の管理や販売体制が法令に基づいて適正に行われているか確認します。また、苦情や事故が生じた場合は、事実確認や状況把握のために現地調査を行います。
- 16:00 事務処理  
立入調査結果の記録作成、台帳整理を行います。
- 17:15 退庁

## 先輩職員からのメッセージ



保健医療介護部  
薬務課長

### 主な県歴

- ・平成2年 入庁
- ・令和5年 京築保健福祉環境事務所 環境長
- ・令和6年 福岡県リサイクル総合研究事業化センター 副センター長
- ・令和7年 保健医療介護部 薬務課長

## 受験者の皆さんへ

薬の専門家として、県民の健康と安全を守る。そのスケール感は、福岡県庁で働く薬剤師ならではの醍醐味です。医薬品の適正使用推進、食品衛生監視指導、あるいは環境汚染物質への対策など、一つ一つの業務が県民の皆さんの日常に直結しています。

あなたの薬学の知識と情熱を、より良い福岡県の未来のために活かしてみませんか？皆さんのチャレンジを心からお待ちしています。

## 人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
<b>技師</b> 20代前半 ～20代後半	<採用後10年間（早期人材育成期間）> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 多様な業務を経験させるため異動年限は3年	○新規採用職員研修 ○技師研修 （採用3年目又は5年目） ○主任昇任研修
<b>主任技師</b> 20代後半 ～30代後半		○主任選択必修研修 （主任昇任後5年目）
<b>技術主査</b> 30代後半 ～40代前半	○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は5年	○主査研修
<b>ライン係長</b> 40代前半 ～40代半ば <b>課長補佐</b> 40代半ば ～40代後半		○係長研修 ○課長補佐研修
<b>課長級</b> <b>次長級</b> 50代前半～		○課長級研修 ○所属長研修

上記の階層別研修のほか、業務に応じた研修が多くあり学ぶことができます。薬務関係の研修について一部ご紹介します。

### 医薬品医療機器の品質確保に関する研修

目的：国際的レベルの適合性調査を遂行できるよう専門知識を習得し、判断力を一層高める

期間：約1か月

場所：埼玉県

### 麻薬取締職員研修

目的：麻薬取締職員として必要な知識及び技術を習得し、取締活動の相互協力、効率化を図る

期間：2週間

場所：東京都

## 勤務条件など

### 勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

### 給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和8年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給> 本庁勤務の場合

試験の種類	初任給
選考試験(大学6年卒業程度)	276,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当(原則全額支給)、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、家賃6万1千円の場合

基本給	295,200円
地域手当	16,000円
扶養手当(配偶者、子1人)	14,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	13,300円
合計	367,000円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

### 働きやすい職場を目指しています

#### ・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

#### ・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和6年度男性育児休業取得率は77.1%)

#### ・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

#### 薬剤師の業務に関する問合せ

福岡県保健医療介護部薬務課

電話番号:092-643-3284

メールアドレス:yakumu@pref.fukuoka.lg.jp

#### 試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※このリーフレットは令和8年2月版です。

試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください。

